

令和元年 第9回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和元年 9月26日(木) 10時00分
場 所 南庁舎 2階 会議室2

○提出議題 (22件)

- 高農議第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(3)
- 高農議第19号 農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと(3)
- 高農議第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(4)
- 高農議第21号 相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと(5)
- 報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(1)
- 報告第30号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(1)
- 報告第31号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(4)
- 報告第32号 農地利用変更届出のこと(1)

○出席委員 (13名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀		
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一

○欠席委員 (1名)

6番	石堂 良信		
----	-------	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 局長	大内 喜樹
” 主 幹	尾塩 昌昭
事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

事務局 皆さん、おはようございます。第9回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、1名欠席ですが総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第18号～第21号の15件、報告第29号～第32号の7件、併せて22件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第9回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により7番の西村委員さん、8番の植原委員さん、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。

高農議第18号「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。

事務局 高農議第18号は農地法第3条第1項の許可申請で、3件でございます。

(高農議第18号、1番～3番を読み上げる)

別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～3番について北浜地区、お願いします。

13番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、1番～3番は承認されました。

これで高農議第18号は承認されました。

続きまして高農議第19号「農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。

事務局 高農議第19号は農地法第4条第1項の許可申請で、3件でございます。

(高農議第19号、1番～3番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番から3番について北浜地区、お願いします。

13番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、1番から3番は承認されました。

これで高農議第19号は承認されました。

続きまして高農議第20号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。

事務局 高農議第20号は農地法第5条第1項の許可申請で、4件でございます。

(高農議第20号、1番～4番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
1 番について曾根地区、お願いします。

4 番 事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思います。
議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員 (「異議なし」の声あり)
議 長 異議の声がありませんので、1 番は承認されました。
続いて、2 番から 4 番について北浜地区、お願いします。

1 3 番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員 (「異議なし」の声あり)
議 長 異議の声がありませんので、2 番から 4 番は承認されました。
これで高農議第 2 0 号は承認されました。

続きまして高農議第 2 1 号「相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと」を議題といたします。

事務局 高農議第 2 1 号は相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認で、5 件
ございます。
(高農議第 2 1 号、1 番～5 番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりました。
この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員 (「異議なし」の声あり)
議 長 異議の声がありませんので、高農議第 2 1 号は承認されました。
続きまして**報告第 2 9 号**「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出にかかる
こと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第 2 9 号は農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出で、1 件ございま
す。
(報告第 2 9 号、1 番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
各委員 なし。
議 長 続きまして**報告第 3 0 号**「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出にかか
る専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第 3 0 号は農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出にかかる専決処
理報告で、1 件ございます。
(報告第 3 0 号、1 番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
各委員 なし。
議 長 続きまして**報告第 3 1 号**「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出にかか
る専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第 3 1 号は農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出にかかる専決処
理報告で 4 件ございます。
(報告第 3 1 号、1 番から 4 番を読み上げる)

議 長
各委員
議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

続きまして報告第32号「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第32号は農地利用変更1件ございます。

(報告第32号を読み上げる)

議 長
各委員
議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時10分

議事録署名委員

西村 一志委員

植原 種一委員